

ニホンジカの被害が大幅に減少!!

鳥獣被害調査結果報告

▼調査期間：平成26年1月1日～12月31日
 ▼調査対象：市内全農家（各地区の農事改良組合に所属する農家）
 ▼調査方法：農事改良組合長を通じて調査票を各農家へ配布し、農産物の被害の有無、被害面積（被害量）を報告していただきました。

平成26年鳥獣被害調査結果

平成26年鳥獣別被害割合

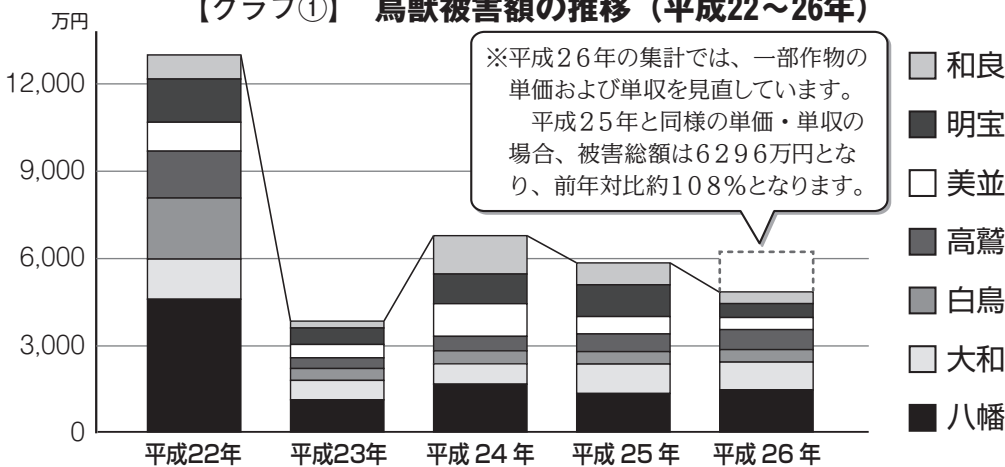
【表①】

地域別被害額

※被害額は、回答いただいた被害面積（数量）に作物の基準単価を乗じて算出しました。（単位：万円）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年対比
八幡地域	4,561	1,105	1,642	1,322	1,444	109.2%
大和地域	1,379	666	699	1,010	955	94.6%
白鳥地域	2,099	409	447	428	430	100.5%
高鷲地域	1,612	367	497	608	688	113.2%
美並地域	993	459	1,122	597	415	69.5%
明宝地域	1,486	567	1,020	1,091	479	43.9%
和良地域	827	236	1,319	754	402	53.4%
被害総額	12,957	3,809	6,746	5,810	4,813	82.8%
被害件数	1,563件	1,015件	1,281件	1,171件	1,292件	110.3%

【グラフ①】 鳥獣被害額の推移（平成22～26年）



市内では、サルやシカ、イノシシをはじめとする鳥獣による農作物の被害が大きな問題となっています。その被害額はピーク時の平成22年には1億円を超えることもありましたが、市では有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置とともに、各地域における被害状況の調査を毎年行い、被害状況の実態把握に努めています。平成26年の被害総額は約4,800万円となり、前年対比82.8%となりました。過去5年の鳥獣被害額の中では、平成23年に次いで低い被害額となります。地域ごとの被害額を見てみると、特に南部地域である美並、明宝、および和良地域で被害額が大きく減少していることがわかります。一方、被害件数は1292件であり、前年より121件増加しました。（表①）【グラフ①】参照

鳥獣別では、サルの被害額が約2,000万円増加し、被害割合も33%と最も被害が多くなっています。また、ハクビシンやカラスの被害額も増加しています。一方、イノシシはほぼ前年並みにとどまり、シカは2,193万円から1,077万円へと大幅に減少し、被害割合も前年度の38%から22%へと低下しています。（表②）【グラフ②】参照

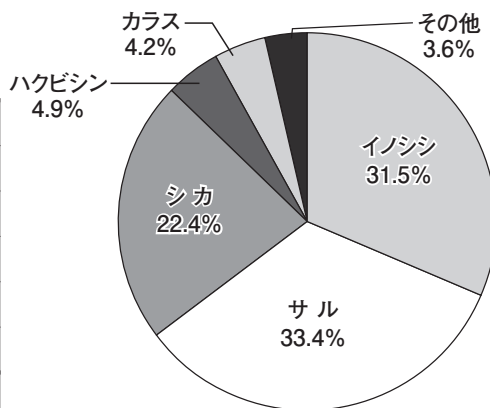
作物品種別では、水稻が被害額1,670万円と最も多く、被害割合は全体の34%を占める形となりました。次に、カボチャ、トマトなどの果菜類が多く、被害額は677万円、被害割合14%となり、ジャガイモ等の土物の被害額580万円がそれに続きました。反面、前年の被害額が787万円であった飼料作物は、被害額408万円に減少しました。

【表②】

鳥獣別被害額

（単位：万円）

	平成25年	平成26年	増減額	前年対比
イノシシ	1,594	1,514	-80	95.0%
サル	1,404	1,606	+202	114.4%
シカ	2,193	1,077	-1,116	49.1%
ハクビシン	137	238	+101	173.7%
カラス	143	203	+60	142.0%
不明	339	175	-164	51.6%
被害総額	5,810	4,813	-997	82.8%



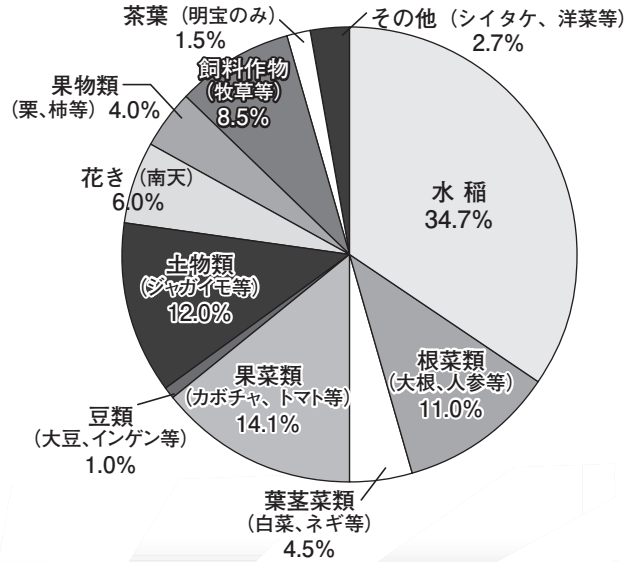
【表③】

作物品種別被害額

(単位：万円)

作物名	被害額	割合
水稻	1,670	34.7%
根菜類(大根、人参等)	528	11.0%
葉茎菜類(白菜、ネギ等)	218	4.5%
果菜類(カボチャ、トマト等)	677	14.1%
豆類(大豆、インゲン等)	47	1.0%
土物類(ジャガイモ等)	580	12.0%
花き(南天)	290	6.0%
果物類(栗、柿等)	192	4.0%
飼料作物(牧草、飼料米等)	408	8.5%
茶葉	73	1.5%
その他(シイタケ、洋菜等)	130	2.7%
合計	4,813	100.0%

【グラフ③】 平成26年 作物品種別被害額の割合



ニホンジカ 4,081頭 を捕獲!!

郡上市有害鳥獣の捕獲状況

(単位：頭)

【表④】

鳥獣名	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
ニホンジカ	966	1,370	1,560	1,741	4,081
イノシシ	1,731	230	459	500	1,058
ニホンザル	329	329	245	161	304
計	3,026	1,929	2,264	2,402	5,443

狩猟期中の特別捕獲については(H23まで)市単独(H24～H26)ぎふ森林・環境税にて実施

農林水産部農務水産課
67・1835

鳥獣被害用の各種防護柵については、これまでに479キロもの柵が設置されています。これらの獣害柵は、特にイノシシやニホンジカの被害防止に効果が上がっています。(表⑤)参照

平成26年はニホンジカの捕獲頭数が非常に多く、県内の捕獲頭数1万2165頭の3分の1を超える4081頭の捕獲が行われました。鳥獣別の被害額でもニホンジカの被害の減少は顕著であり、有害鳥獣の捕獲は獣害減少に有効な対策であると考えられます。(表④)参照

郡上市では、農作物の鳥獣被害対策として、有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置に対する補助等を実施しています。

郡上市における鳥獣被害対策について
た。(表③)【グラフ③】参照

【表⑤】 各種防護柵の設置距離

(単位：km)

	平成21年度以前の設置距離	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
電気柵(市)	192.2	21.2	37.5	13.5	23.2	11.0	298.6
ネット等(市)	22.7	2.5	4.5	0.6	3.3	4.9	38.5
国・県補助柵	24.4	3.0	7.1	5.6	29.8	72.1	142.0
計	239.3	26.7	49.1	19.7	56.3	88.0	479.1

